

**上越市原子力災害に備えた屋内退避・避難計画（初版）[案]
に関する市民説明会（大島区）での主な質問や意見等**

- 日 時 平成 27 年 8 月 28 日（金） 午後 6 時 30 分～午後 7 時 50 分
- 場 所 大島就業改善センター（大島地区公民館） 3 階 大会議室
- 参加者 40 名

【主な質問・意見等】

○指定避難所の大島多目的ホール（ふれあい館）が土砂災害警戒区域に指定されたことだが、今後の対応はどうしていくのか。

⇒指定避難所や指定緊急避難場所は土砂災害警戒区域外に設ける必要がある。場合によっては、それに適した施設がない場合があるが、その際は施設の構造にもよるが、施設に 2 階がある場合に山側とは反対方向の 2 階に上がってもらうこともある。それでもそのような場所がない場合は、対象の住民の方と協議をしたうえで、例えば、お寺に避難するなどの対応をしていくこととなる。

○安定ヨウ素剤の配布服用について、県の指示に従うとのことだが、どのようにして行うのか。

⇒安定ヨウ素剤については、国の原子力災害対策指針において、5 km 圏内については事前配布をすることとされており、9 月から柏崎市や刈羽村で配布されると聞いている。30 km 圏内については、避難などの際に配布することとされている。先般、県知事と原子力規制委員長の会談の中でも、知事は 30 km 圏内の事前配布について委員長に要望をしており、委員長は自治体の判断で柔軟に対応してもらいたいとのことであった。事前配布が望ましいかも知れないが、副作用の問題もあり、医師の間診体制などの課題がある。様々な知見や情報を入手して、全県で統一の取れた方法で対応していきたいと考えている。ただ、今災害が発生した場合は、医師の協力のほか、市の保健師などの対応により、配布したいと考えている。

○安定ヨウ素剤を備蓄している市内 10 か所とはどこか。

⇒上越休日・夜間診療所、上越地域医療センター病院、安塚診療所、浦川原区総合事務所、大島診療所、牧診療所、くろかわ診療所、大潟区総合事務所、頸城区総合事務所、吉川診療所に配備している。

○避難にかかる時間はどれくらいか。

⇒昨年 8 月に県が避難時間のシミュレーションを実施した。想定として、まずは PAZ が避難し、その後に UPZ が避難するもので、自主避難者を 40%としている。標準的な条件として、自家用車の割合が 100%、平日の昼間、就学者などがおり、イベントがなく、道路が全て使用可能とした場合、30 km 圏内の 90%の方が 30 km 圏外に脱出する時間は 12 時間、100%の方だと 18 時間とされている。最短だと自家用車の割合が 60%で 30 km 圏内の 90%の方の脱出で 8 時間、100%の方の脱出は 11 時間 10 分となっている。時間がかかる場合で言えば、イベントが行われ、中越沖地震と同じように

通行止めがあった場合で 30 km圏内の 90%の方の脱出が 20 時間 10 分、100%の方の脱出は 31 時間 30 分である。

○災害対策を重点的に実施すべき範囲を 30 kmとした根拠は何なのか。

⇒放射性物質が放出された場合、放射性物質は拡散していくことから、放射線量は距離に従って低くなっていくことなどにより、原子力規制委員会が 30 kmと定めた。しかし、30 kmというのはひとつの目安であり、放射線による影響は 30 kmを越えて及ぶ可能性もある。このことから、30 km圏内・圏外に関わらず、モニタリングによる放射線量の測定結果に基づき、必要に応じて避難することとしている。

以上